使用水の衛生管理

a.確認のポイント

✓　水道水

・直接使用の場合；検査不要

✓　井戸水年１回以上水質検査が必要。検査証明書を保管します。

・　貯水槽（10m3 以上）がある場合；水道法により貯水槽の清掃義務があります。